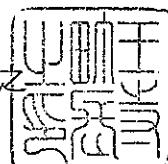




王政第206号
令和6年5月21日

香芝・王寺環境施設組合
管理者 福岡 憲宏 様

王寺町長 平井 康之



令和5年度香芝・王寺環境施設組合分担金返還額の不足について

令和6年5月20日に入金のあった令和5年度香芝・王寺環境施設組合分担金返還額について、地元対策関連事業償還金は、令和5年（行ウ）第1号債務不存在確認請求事件で主張しているとおり内容及び手続が違法・無効であるため、また、下水道新設工事負担金は、公共下水道の設置は香芝・王寺環境施設組合規約第3条の共同処理する事務に含まれておらず、令和4年10月31日付で香芝・王寺環境施設組合と香芝市との間で締結された覚書が下水道法の規定に違反し無効であるため、下記のとおり返還額不足分について返還請求いたします。

記

1 請求額 金 2,938,161円

2 返還期限 令和6年5月31日

なお、期日までに入金いただけない場合は、法的手段をとるほか、遅延損害金・遅滞利息を加算させていただくことを申し添えます。